

目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

施策5-1 出産や育児に希望が持てる環境づくり

【施策の目標】

子育て中の家庭の不安や悩みが解消され、身近な地域で安心して楽しく子育てができるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・複雑化、多様化する妊娠・出産・子育てに対し、切れ目のない支援が求められています。
- ・育児の自立に課題がある家庭については、育児だけでなく社会からの孤立や親の就労、家計の問題、親の心身の状態等についても課題のある場合が多いため、包括的な支援体制の構築と適切なチームケアが重要です。
- ・虐待の予防、早期発見及び適切な対応を行うために地域や関係機関との連携が求められています。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を促進するため、多制度多職種が連携した自立支援策が求められています。
- ・幼児教育・保育無償化以降の幼稚園の入園動向や預かり保育の状況を注視し、幼稚園への必要な支援を検討する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	妊娠・出産・子育てを支える切れ目のない支援体制(わこう版ネウボラ)の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の妊娠早期から子育て期まで継続して相談を行う母子保健ケアマネジャーや子育て支援ケアマネジャーを配置し、地域における切れ目のない妊娠・出産の包括的な支援を行います。 ・産前産後サービスを充実させるとともに、こんにちは赤ちゃん訪問や乳幼児健診、各種相談事業の充実を図ります。
②	地域での子育て応援体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と地域が相互に交流するきっかけとなる場を提供します。 ・地域での子育ての課題を共有し、解決に向けて取り組む保護者同士のサークルを育成し、その活動を支援します。
③	子育て家庭への経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭への医療費助成などを引き続き実施します。 ・ひとり親家庭の経済的自立を促進します。
④	児童虐待の予防・重度化防止の	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭総合支援拠点を整備し、虐待の予防、

	体制強化	早期発見及び重度化防止の体制を強化し、適切な対応と介入を行います。
⑤	幼児教育への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園の利用状況や幼稚園の意向を踏まえつつ、安定的に事業が提供できる環境を整えます。 ・ 幼児教育に関する取組について、幼稚園と連携を図り、適切な情報提供を行います。

目標像5 安心して妊娠・出産・子育てができる

施策5-2 子育てと仕事の両立支援

【施策の目標】

保護者が安心して子どもを預け、働き続けられるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・地域における子育てに関する課題を的確にとらえ、課題解決のための取組として、提供体制の基盤整備と質の向上を推進する必要があります。
- ・保育ニーズの多様化に伴い、子育てと仕事の両立支援に向けた取組の充実が求められています。
- ・幼児教育・保育の無償化による影響に留意する必要があります。
- ・一時保育等の利用者ニーズを的確に把握し、より保護者が利用しやすくなるよう検討していく必要があります。
- ・多様な保育の運営主体に対して、新たな制度等の改変を周知徹底する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	保育センターの設置	・保育士同士の情報共有及び連携の橋渡しをするとともに、市内保育施設（認可外保育施設を含む）の巡回支援や保育の質の向上のための研修内容及び教材の研究、更には在園児以外の子ども及び家庭に対する新たな事業の検討などを行う保育センターを設置します。
②	保育所等の待機児童の解消	・保育ニーズに対応した提供体制の基盤整備を進めていきます。
③	一時保育の整備	・一時保育の利用者ニーズの把握に努め、保護者が安心して一時保育室を利用できるように、施設環境の整備を進めます。
④	保育施設等の質の確保	・法令及び関係条例等に定める各施設等に係る基準の周知徹底や指導監査を継続的に実施します。

目標像6 高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-1 高齢者の生きがいと社会参加への支援

【施策の目標】

高齢者が生きがいを持ち、住み慣れた地域で健康にいきいきと暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・就労形態を含めて、高齢者一人ひとりのニーズが多様化しています。多様なニーズを把握し、行政内外の関係機関と共有することが求められています。
- ・高齢者の生きがいづくりにつながる、老人クラブへの加入率やシルバー人材センターの登録者数は低い水準となっており、活動の場として十分に生かされていない状況です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	地域社会活動への参加に対する支援	・地域でのイベントの機会などを活用し、世代間交流を推進していきます。 ・老人クラブへの加入を促進します。
②	高齢者の知識・経験の活用	・シルバー人材センター等と連携し高齢者の豊かな経験及び知識の活用を進めます。
③	民間事業者との連携	・公民連携により、新たな自助・互助サービスの創出をめざし、高齢化の進展に伴う多様なニーズに対応していきます。

目標像6 高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-2 きめ細かな介護予防の推進

【施策の目標】

多くの高齢者が介護を必要とせず、できるだけ自立した日常生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 高齢者の増加が見込まれる中、きめ細かな介護予防による高齢者の健康増進の重要性が高まってきています。
- ・ 高齢者が健康でいきいきと暮らしていくためにも、ハイリスク高齢者を早期にかつ的確に把握することが必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	介護予防の推進	・ 介護予防サービスの積極的活用により、要支援者の今後の悪化（要介護への移行）の予防を図ります。
②	研究機関との連携	・ 理化学研究所等との連携研究により、新たな介護予防について検討していきます。
③	コミュニティケア会議の推進	・ 個別のケアプラン等を総合的にコーディネートするコミュニティケア会議により、包括的な支援を行っていきます。
④	日常生活圏域ニーズ調査の実施	・ 65歳以上の全ての高齢者を対象に、日常生活圏域ニーズ調査を継続的に実施し、高齢者個別の課題を把握することにより、適切な個別支援のマネジメントを行うとともに、地域の課題を分析し、介護保険事業計画に反映させます。
⑤	地域に根ざした介護予防事業の創設	・ 身近な場所で、介護予防事業に参加できるようにしていきます。 ・ 自治会や社会福祉協議会等、住民主体の活動と連携して介護予防を行っていきます。

目標像6 高齢になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられる

施策6-3 高齢者の暮らしを支える仕組みの充実

【施策の目標】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・在宅介護の限界点を高めるためには、在宅介護と在宅医療の連携強化を図り、入退院時の効果的連携が個々の事業者や市民まで行き届くための仕組みが必要です。
- ・より高度な在宅支援のために、在宅医療や介護に関する人材の確保と育成が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	在宅介護における支援	<ul style="list-style-type: none">・居宅サービス及び地域密着型サービスを充実させます。・介護ニーズに対する選択肢を拡大させます。
②	医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none">・在宅介護を支援するため、医療機関との連携を強化します。・コミュニティケア会議を通じ、施設や病院における入退院時の効果的連携を図ります。
③	認知症施策の充実	<ul style="list-style-type: none">・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症施策の充実を図ります。
④	高齢者の住まいの確保	<ul style="list-style-type: none">・高齢者の住まいについて、総合的な支援を進めます。

目標像7 誰もが、自立した生活と社会参加ができる

施策7-1 障害者が安心できる障害福祉の推進

【施策の目標】

障害者が安心して地域生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 障害者の独居率が増加していることから、ADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）が低下した場合に、家族以外の者から支援を受けられるように、ハード・ソフト両面での支援整備が必要です。
- ・ 障害者の個別の身体状況及び家庭状況等に合わせて、障害福祉サービスに限らず真に必要なサービスを的確に提供するための体制を構築する必要があります。
- ・ 障害者の生活を市民、地域団体及び市を含む地域全体で支援する取組を拡充する必要があります。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	相談支援体制の充実	・ 地域生活支援センターを相談拠点とした市民、市及び関係機関などと連携の上、地域で安心して生活できるようサービス調整を図ります。
②	社会参加の促進	・ スポーツ・レクリエーションなどの活動や各種福祉サービスを充実し、障害者の社会参加を支援します。 ・ 障害者就労支援センターを拠点として、市内企業、教育機関及びハローワークなどと連携を強化しながら、情報提供、相談から就職及び職場定着まで総合的な支援を行います。
③	地域での自立を支える生活支援の充実	・ 在宅支援、施設支援及び日中活動の場を充実させます。 ・ 緊急時や災害時に障害者の安全が確保されるよう総合的な支援体制づくりを進めます。

目標像7 誰もが、自立した生活と社会参加ができる

施策7-2 低所得者の生活の安定と自立への支援

【施策の目標】

生活に困窮する市民が健康的で文化的な生活を送れるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・ 支援を必要とする生活困窮者に対し、自立に向けた真に必要なサービスを提供するための支援体制及び仕組みを構築する必要があります。
- ・ 就労支援による就職後も継続して自立した生活が送れるよう支援を行うことが重要です。
- ・ 高齢者世帯の生活保護受給が増加しており、今後も増えていくことが予想されるため、対策が求められます。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	生活困窮者自立支援事業の実施	・ 生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することができるよう適切な相談支援を行うほか、家計支援、就労支援及び学習支援など包括的な支援を実施します。
②	安定した生活に向けた継続的な支援の実施	・ 就労支援により就職に結びついた後も、安定した生活が継続できるよう職場への定着支援など必要な支援を行っていきます。
③	生活保護の適切な実施	・ 生活保護が必要な市民に対しては、生活保護法の趣旨に基づき適切に生活保護を実施します。

目標像8 健康で日々を暮らしている

施策8-1 一人ひとりに応じた健康づくりの推進

【施策の目標】

市民の健康意識を高め、予防や未病に向けた取組を通して、生涯にわたり健康で元気に暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・誰もがより長く元気に活躍できるよう市民一人ひとりの健康意識を高め、個々の心身の状況に応じ運動習慣を身に付けることが求められています。
- ・市民の健康意識の向上に対応し、各種健診の未受診者やがん検診未受診者に対する情報提供や受診勧奨などのアウトリーチ的な取組による疾病予防及び生活習慣病の予防対策の充実が一層求められます。
- ・健康づくりの観点から、子どもだけではなく、成人及び高齢者を対象とした食育の取組が必要であり、食育に関する情報を広く市民に共有することが求められます。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	総合的な健康づくり対策	・ライフステージに応じた総合的な健康づくりを推進します。
②	各種健診及びがん検診の充実	・各種健診やがん検診の受診勧奨を推進します。 ・未受診者に対する情報提供や受診勧奨など、アウトリーチ的な取組を推進します。
③	食育の推進	・ライフステージ及び健康度に応じた食育を推進します。 ・食に関する知識の普及に併せて、個々に応じた減塩・減糖・減脂を主とした生活習慣病予防を推進します。 ・公民協働による地域における食育を推進します。

目標像8 健康で日々を暮らしている

施策8-2 地域との連携による保健・医療体制の充実

【施策の目標】

関係機関と連携し、地域の保健・医療環境の適正化と充実を図り、必要とする人に保健・医療が届くようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民の健康づくりに寄与するためには、引き続き、保健・医療に関する情報を集約し、適切に情報発信していくことが求められます。
- ・医療機関などとの連携を深め、医療体制の充実を図ることが必要です。
- ・重複受診や頻回受診を控えるなど適正受診の必要性についての啓発が必要です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	保健や医療に関する情報提供	・広報やホームページ、冊子などを活用して、保健・医療に関する情報を積極的に発信し、適正受診の必要性についても啓発していきます。
②	関係機関との連携による医療体制の充実	・朝霞地区四市、朝霞地区医師会及び朝霞地区歯科医師会などとの連携協力を強化していきます。 ・医療機関との連携強化を図っていきます。

目標像8 健康で日々を暮らしている

施策8-3 国民健康保険及び国民年金の適正な運営

【施策の目標】

病気やけがをしたときに、誰もが必要な医療を受けられるとともに、老後の暮らしや事故などで障害を負ったときにも、安心して暮らせるようにします。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・被保険者数の減少傾向が続く中、一人当たり医療費は増加傾向にあるため、医療費適正化に向けた取組を引き続き行う必要があります。
- ・高血圧、糖尿病及び腎不全等の生活習慣病が高額療養費の上位を占めており、生活習慣病への対策を継続する必要があります。
- ・国民健康保険制度の県単位化に伴い、埼玉県国民健康保険運営方針に基づき、県と連携を図りながら、事務を標準化する必要があります。
- ・国民健康保険制度の安定的な運営を行うため、保険者努力支援制度による交付金等の公費の獲得に努めるとともに、定期的に保険税を見直す必要があります。
- ・国民年金を含めた社会保障制度の周知、被保険者等が行う手続及び窓口相談について適切に対応することが求められています。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	生活習慣病の発症・重症化予防	・特定健診、特定保健指導等による生活習慣病の発症予防及び生活習慣病重症化予防事業、生活習慣病リスク改善対策による病気の重症化予防に重点的に取り組みます。
②	国民健康保険財政の健全化	・適正受診やジェネリック医薬品の普及啓発などを実施し、医療費の適正化を図ります。 ・国民健康保険財政の将来の見通しと国民健康保険財政調整基金残高を勘案し、3年毎に保険税率の見直しを行い、適正な保険税率を設定します。 ・「保険者努力支援制度」や「特別交付金(県繰入金)」などの評価指標を踏まえた事業の実施により、補助金の獲得に努めます。
③	国民年金の普及	・パンフレットの窓口配付、広報紙及び市ホームページ等による情報提供を適切に行います。 ・国民年金に関する相談等の更なる充実に努めます。

目標像11 まちや人とつながり、心豊かに過ごす

施策11-2 地域で支え合う福祉の推進

【施策の目標】

地域で支え合う互助力を高め、誰もが安心して暮らせるよう地域福祉を推進します。

【施策を取り巻く現状と課題】

- ・市民が地域における課題を自身のこととして受け止め、関心を持つとともに、地域福祉の意識を高め解決に取り組む必要があります。
- ・課題解決に向け具体的な取組を進めるためには、地域住民と様々な組織及び団体が連携し機能することで互助活動の充実を図ることが不可欠です。

【課題解決に向けた取組内容】

	取組内容	概要
①	お互いを理解し、尊重し合える関係の構築	・誰も取り残さない支え合える地域を作るためには、住民同士や事業所、関係機関などがお互いを理解し、尊重し合えることが前提となるため、顔が見える関係性を築くことができる様々な交流の場を創出します。
②	地域の課題を地域で解決する仕組みづくり	・地域課題解決に向けて住民が自発的に取り組むために設立された地区社会福祉協議会の活動を支援します。また、社会福祉協議会や民生委員児童委員、学校、自治会などの地域の組織や団体との連携を強化し、互助力を高める仕組みをつくります。
③	地域福祉を推進する人材の育成	・各種サポーター講座や啓発活動などを行い、地域において活躍する福祉の担い手を育てます。